

岡崎市がん検診受診率向上プロジェクト

1 がん対策推進基本計画の概要

がん対策推進基本計画は、がん対策基本法（平成 18 年 6 月 23 日 法律第 98 号）に基づき、政府が策定するものです。具体的には、長期的視点に立ちつつ、平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めたものです。その計画では、がん医療や医療機関の整備等など、大きく 7 つの分野に分けられています。そのうちのひとつである「がんの早期発見」については、がん検診の受診率を 5 年以内に 50%以上することとあります。

2 本市の現状

本市においては、健康増進計画となる「健康おかざき 21 計画」を策定しています。この計画についても、平成 20 年度に見直しを図りました。既に、検診受診率が 50%を超えている大腸がん検診については、目標値を 60%にしましたが、それ以外のがん検診目標値は、50%としました。なお、本市におけるがん検診受診率については、次の表のとおりです。

がん検診受診率 (H20 年度)

胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
13.1%	14.8%	46.4%	9.0%	10.7%

子宮がん、乳がんは隔年受診

3 プロジェクトの概要

東京海上日動火災保険株式会社におかれましては、CSR (Corporate Social Responsibility) の一環として、「がん検診受診率向上プロジェクト」を行ってまいります。このプロジェクトについては、宮崎県や旭川市をはじめ、多くの自治体に広がりがつつあります。このプロジェクトの形態は、基本的に地元金融機関、東京海上日動火災保険株式会社、そして、自治体の三者が協力し合って、事業を推進しているものです。

現在、自治体単独でがん検診受診啓発を進めても、上記の表のとおり、目標値に到達するのが困難な状況です。がん検診受診率向上については、民間企業等の皆さんと協力し合い、幅広く啓発することが必要不可欠です。

4 構成案について

今回のプロジェクト構成については、次のとおりとします。

東京海上日動株式会社、岡崎信用金庫、岡崎商工会議所、(社)岡崎市医師会、(社)岡崎歯科医師会、(社)岡崎薬剤師会、岡崎市

5 今回のプロジェクトについて

今回のプロジェクトでは、主に、がん検診の啓発を考えています。

(1) がん検診受診促進 啓発ポスター・リーフレット作成・配布

【リーフレット・ポスター】

(原稿) 岡崎市保健所を中心として作成

(費用) 東京海上日動株式会社を中心として負担

【啓発場所】

市内公共機関(岡崎市保健所対応)、岡崎信用金庫本店および市内各支店(岡崎信用金庫対応)、東京海上日動株式会社岡崎支店、岡崎商工会議所(各会員)、市内各医療機関(岡崎市医師会対応)、市内各歯科診療所(岡崎歯科医師会対応)、市内各薬局(岡崎薬剤師会対応)

【ポスター等の特色】

岡崎市の検診制度などを掲載します。また、「健康おかざき 21 計画」のマスコットキャラクターである「まめ吉」を掲載します。見やすさ、地域性を重視(たとえば、岡崎市は、胃がんが多いなど)した情報も掲載していきます。

そのほか、現金袋に印刷や会報等にも掲載をします(岡崎信用金庫の市内店舗)。

(2) 啓発品配布

様々な関係機関で渡せる啓発品を持ち寄り、がん検診を受診されたかたに、お配りします(平成 22 年度がん検診受診者から実施)。

【啓発品ご恵与機関】

岡崎信用金庫、岡崎商工会議所会員、岡崎市等

【景品お渡し方法】

市民ががん検診を受診の上、リーフレットのアンケートにお答えいただき、岡崎げんき館に提出されたかた

(岡崎市医師会、岡崎市)

(3) 講演会等

講演会やがん患者とのウォーキング等のイベントについては、年度当初及び随時協議をしていきます。

(4) ホームページ

今後、ホームページ作成については、主として岡崎信用金庫が担当します。